

## 教育福祉委員会 テーマ「子どもの権利条例について」

### 参加者のご意見に対する回答

Q 1 : 参加者 子どもの貧困対策は社会的な問題になっており、本市でも実態調査をする必要があるのではないか。

A 1 : 委員会 次期子ども・子育て支援事業計画の改定に向けて、本年度は基礎調査を実施することとしている。この調査の一環として、就学前児童の保護者 2,000 人、就学児童の保護者 2,000 人に対して、保育や放課後の居場所を中としたアンケート調査を実施している。

この中で、今後の子どもの貧困対策を検討していくため、各世帯の生活の状況と子育てへの影響との関係性を把握するための調査項目も設けている。具体的には、配偶者の有無や世帯収入等の生活状況、子供との関わり方や習い事、子育てに関する情報入手の方法などに関する質問項目を設けており、現在策定中の教育振興基本計画の基礎調査項目の中にも、関連する質問を設けている。

Q 2 : 参加者 今回、子ども条例のたたき台の文面が提示されると思っていたが。

A 2 : 委員会 今回は、市民の皆さんから、子どもを取りまく環境や情勢について身近な問題や提案をお聞きし、子ども条例の必要性の可否を判断することを目的とした。

Q 3 : 参加者 「子ども条例」を制定してほしい。

A 3 : 委員会 子ども条例は「子どもの最善の利益」の実現を目的としており、その実現のためには施策の実効性が不可欠ですが、本市では、子どもの擁護、家庭環境への支援、子どもの特性への支援、地域支援など様々な視点から多様な取り組みを実施している。こうした取組については、今後もさらに推進していくこと、また、法定計画で実効性を担保しているため現時点では条例の制定は考えていないが、今後、子ども・子育て支援事業計画の改定作業を予定しているため、子どもの権利擁護の観点からの取り組みに関して検討していきたいと考えている。

### 委員会としての対応

子どもの権利条例に基づいた子ども条例がいいのか、尼崎市のような独自性のあ  
るものがあるのか、方向性を見出していくため、引き続き勉強会等を行っていき  
たい。